

この分離申告税に係る提出所し得た等の方はある業方税の申告書を村提出す・道府県が民税申告書(分離課税等用)をあわせて提出してください。

Header form containing personal information: 現住所, 1月1日現在の住所フリガナ, 氏名, 個人番号, 生年月日, 世帯主の氏名, 続柄, 基本コード, 住所コード, 行政区コード, 納組コード, 世帯コード.

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

Main tax calculation table with sections for: 社会保険料控除, 生命保険料控除, 地震保険料控除, 障害者控除, 配偶者控除, 扶養控除, 雑損控除.

Income and deduction summary table with columns for 所得 (Income) and 引かれる金額 (Deductions), including categories like 事業所得, 不動産所得, 雑所得, and 雑損控除.

Section for 16歳未満の扶養親族 (Dependent under 16 years old), including fields for 氏名, 生年月日, 同居・別居の区分, 続柄, 個人番号.

Section for 雑損控除 (Miscellaneous Loss Deduction) and 医療費控除 (Medical Expense Deduction), including fields for 損害の原因, 損害年月日, 損害を受けた資産の種類, 損害金額, 支払った医療費等.

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市町村民税・道府県民税の納税方法

Options for tax payment method: □ 給与から差引き(特別徴収) □ 自分で納付(普通徴収)

備考 (Remarks) section.

裏面にも記載する欄がございますから注意してください。

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

6 給与所得の内訳

日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。

Table with columns: 月, 日給, 勤務日数, 月収. Includes summary rows for 賞与等, 合計, 勤務先所在地, 勤務先名, 電話番号.

7 事業・不動産所得に関する事項

Table with columns: 所得の種類, 所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費, 青色申告特別控除額.

8 配当所得に関する事項

Table with columns: 配当所得の種類, 所得の生ずる場所, 支払確定年月, 収入金額, 必要経費. Includes a row for 国外株式等に係る外国所得税額.

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

Table with columns: 種目, 所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費.

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

Table with columns: 総合譲渡 (短期, 長期), 一時, 収入金額, 必要経費, 差引金額, 特別控除額, 所得金額. Includes calculation formula: 合計 イ+[(ロ+ハ)×1/2].

右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。右のニの金額を表面の④の所得金額欄へ記入してください。

11 事業専従者に関する事項

Table for business family members with columns: フリガナ, 氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 専従者給与(控除)額, 従事月数.

13 事業税に関する事項

Table for business tax with columns: 非課税所得など, 所得金額, 事業用資産の譲渡損失など, 前年中の開廃業.

12 別居の扶養親族等に関する事項

Table for separated family members with columns: フリガナ, 氏名, 個人番号, 住所, 国外居住.

14 寄附金に関する事項

Table for donations with columns: 都道府県・市区町村分, 住所地の共同募金会・日赤支部分・都道府県・市区町村分, 条例指定分.

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

15 所得金額調整控除に関する事項

Table for income adjustment with columns: フリガナ, 氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 特別障害者に該当する場合, 級別, 別居の場合の住所.